

令和2年3月2日

会 員 各 位

御津町商工会 会長 竹内幹尚

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への取  
組みについて（お願い）

会員の皆様には、地域の商工業の発展と商工会の事業推進にご協力いただき  
ましてありがとうございます。

さて、国では「新型コロナウイルス感染症」を指定感染症と決めました。こ  
の新感染症の流行は、私たちの地域にも影響を及ぼしつつあり、決して他人事  
では済まないものです。

各会員の皆様は、テレビ、新聞、政府広報等の正確な情報を基に、感染症拡  
大防止への取り組みをしていただき、少しでも早い「新型コロナウイルス感染  
症」の終息に協力をお願いします。

国等からは、各企業・事業所の取組としてすべての従業員を含め

1. 発熱等の風邪症状がみられる際に、休みやすい環境整備を図ること。
2. 従業員等が安心して休みやすい、収入に配慮した病気休暇制度の整備  
を図ること。
3. テレワークや時差出勤等、感染リスクを減らす工夫を図ること。

以上のことが要請されています。

身近な人たちを「新型コロナウイルス感染症」から守ることが、私たちの社  
会と生活を守ることの近道となります。ご協力をよろしくをお願いします。

[御津町商工会 Tel 0533-76-3737 Fax 0533-75-3333]